

# 武雄市災害義援金申請書

(宛先) 武雄市長

り災受付番号

令和元年8月の前線に伴う大雨により被災したため、世帯を代表して申請しますので、災害義援金が該当するときは、次の口座へ振り込んでください。

申請日	令和 年 月 日		
申請者 ※1	カナ 氏名	印 (自署の場合は押印省略可)	
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
世帯主氏名			
電話番号	- -		
被災時の住所 (り災場所)	武雄市 町大字	番地	
現住所			
人的被害	死亡・重傷者		
住家被害	全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊・一部損壊(床上)		

※1 申請者は、世帯主又は同一世帯の方です。

次のとおり、災害義援金の振込口座を届出ます。

災害見舞金の振込口座と同じ	はい ・ いいえ												
金融機関名	銀行・農協・金庫・組合												
本店・支店名	本店・支店・支所・出張所												
種別・口座番号	普通 ・ 当座												
ゆうちょ銀行	記号				0	番号							1
カナ													
口座名義													

以下の全ての記載事項に同意します。

令和 年 月 日

印 (自署の場合は押印省略可)

- この申請は、世帯内で協議の上代表して申請するものであり、関係者間の調整は私が責任を持って行うこととし、武雄市は一切関与しないことに同意します。
- 義援金配分支給事務のため、必要な範囲で申請世帯の個人情報(災害見舞金届出情報、災証明書情報、住民票情報等武雄市で保有する情報)について、調査、利用することに同意します。
- 本申請書情報をNHK放送受信料の免除手続きのために、NHKへ提供することに同意します。
- 災害見舞金届出書が未届の場合、この申請口座に災害見舞金を振り込むことに同意します。
- 今後、義援金の追加配分があった場合、この申請口座に振り込むことに同意します。

## 【注意事項】

1. 申請書の記載誤り等があった場合は、個別にご連絡させていただく場合があります。この場合、支給までに時間を要する又は支給できない場合がありますので、記載漏れや誤りがないようご注意ください。
2. 義援金支給にあたっては、決定通知書は送付しません。指定口座への振込みをもって、決定通知に代えさせていただきます。※申請から振込みまでは、約3週間程度の時間を要します。
3. 今後、追加配分が決定した場合、被害区分に応じた額を、追加で振込みますので、追加配分に対する新たな申請は必要ありません。
4. 支給前に、世帯全員が亡くなられた場合は、支給の対象となりません。